

保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表1~3

新旧対照表

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表一

改正案		現行	
教育内容	地域看護学 地域看護学概論 個人・家族・集団の生活支援 地域看護活動展開論 地域看護管理論 疫学 保健統計学 保健福祉行政論 臨地実習 地域看護学実習 個人・家族・集団の生活支援実習 地域看護活動展開論実習 地域看護管理論実習	教育内容	地域看護学 地域看護学概論 地域看護活動論 疫学・保健統計 保健福祉行政論 臨地実習 地域看護学実習
単位数	二二(一〇) 二〇(八) 二二(一〇) 二二(一〇) 二二(一〇)	単位数	二二 三三二四九三二
備考	学校保健・産業保健を含む。 保健所・市町村での実習を含む。 継続した訪問指導を含む。	備考	情報処理を含む。
合計	三三(一〇)	合計	二二

備考二言護師学校養成所のうち第四条第一項に規定する課程を設けるものと併せて指定を受け、かつ、その学生又は生徒に対し一の教育課程によりこの表及び別表三に掲げる教育内容を併せて教授しようとするものにあつては、括弧内の数字によることである。

改 正 案		現 行	
教育内容	基礎助産学 助産診断・技術学 地域母子保健 助産管理 臨地実習 助産学実習	教育内容	基礎助産学 助産診断・技術学 地域母子保健 助産管理 臨地実習 助産学実習
単位数	六六 一 一 九 九 （五）	単位数	六六 一 一 八 八
備考	実習中分べんの取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること。 原則として正期産・経膈分べん・頭位単胎とし、分べん第一期から第三期終了より二時間までとすること。	備考	実習中分べんへ妊娠七月未満の分べんを除く。の取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること。
合計	二二三（二二二）	合計	二二三

備考二看護師学校養成所のうち第四条第一項に規定する課程を設けるものと併せて指定を受ける。け、かつ、その学生又は生徒に對し一の教育課程によりこの表及び別表三に掲げる教育内容を併せて教授しようとするものにあつては、括弧内の数字によることができ

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表三

合計	専門分野	基礎看護学 在宅看護学 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学 臨地実習	専門基礎分野	基礎分野	教育内容	現行	単位数
	基礎看護学 在宅看護学 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学 臨地実習	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 社会保険制度と生活者の健康	科学的思考の基盤 人間と人間生活の理解	六 一五 一三	九三		

合計	総合分野	在宅看護論 看護の統合と実践 臨地実習 在宅看護論 看護の統合と実践	専門分野II	専門分野I	基礎分野	教育内容	改正案	単位数
	在宅看護論 看護の統合と実践 臨地実習 在宅看護論 看護の統合と実践	成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学 臨地実習	基礎看護学 臨地実習 基礎看護学	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保険制度	科学的思考の基盤 人間と生活、社会の理解	二二 四四四 二二二四六六		